

意見招請

対象国名：モザンビーク国

業務名称：モザンビーク国北部向け無償・技協案件形成に係る情報収集・確認調査

標記案件につき、一般競争入札により、業務委託先を選定する予定です。つきましては、特記仕様書（案）を公表し、同案に対するご意見・コメントを募集致しますので、下記の要領により意見をお寄せください。

頂いたご意見・コメントにつきましては、個別に回答は致しませんが、企画競争説明書へ適宜反映させていただきます。また、ご意見・コメントにつきまして確認させていただきたい点などある場合には、ご連絡差し上げる場合がございます。

1. 調達内容

- (1) モザンビーク国北部向け無償・技協案件形成に係る情報収集・確認調査
- (2) 契約期間：2026 年 10 月末～2027 年 2 月まで（約 4 か月）（予定）
- (3) 調達方法：一般競争入札

2. 特にご意見・コメントいただきたい点

- (1) 本調査は、カーボデルガード州における IDPs 及びホストコミュニティを取り巻く状況や支援ニーズを踏まえ、無償資金協力案件及び技術協力等の具体的な案件形成につなげることを目的としています。この目的に照らし、特記仕様書に記載した調査方針、調査項目及び業務内容に過不足あるか、また案件形成に向けて追加・修正すべき事項があればご意見いただけますと幸いです。
- (2) 本調査では、邦人による現地調査はペンバ市内に限定される一方、ペンバ市外も含めたニーズや課題の把握を想定しています。このような安全上の制約を踏まえ、ペンバ市外に関する情報収集・分析を実施する上で有効と考えられる手法、留意事項、実施体制等についてご意見をいただけますと幸いです。
- (3) 本調査では、将来的な無償資金協力案件（一般無償、国際機関連携無償等）及び技術協力案件等の形成に資する成果品を想定しています。成果品の報告書目次案、調査項目及び分析内容について、案件形成に必要な情報として十分な内容となっているか、また追加すべき項目や成果物に

ついてご意見いただけますと幸いです。

3. 意見の提出方法

提出先 JICA アフリカ部 アフリカ第三課（担当：栗原）

電子メールアドレス（2 件）：

6rta3@jica.go.jp、Kuribara.Mizuho2@jica.go.jp

(1) 提出方法

様式は問いません。下記(3)の提出期限内に、上記(1)の電子メールアドレス宛に、電子データ（エクセル形式）での提出をお願いします。

電子メールタイトル「意見提出：モザンビーク国北部向け無償・技協案件形成に係る情報収集・確認調査」

(2) 提出期限

2026 年 8 月 11 日（火）23 時 59 分

別紙 1：特記仕様書案

特記仕様書案

第 1 条 調査の背景・経緯

モザンビークは 1992 年の内戦終結後、民主化と市場経済化を進め、2000 年代から 2015 年頃まで高い経済成長を達成した。しかし、2016 年の非開示債務問題、2019 年の大型サイクロン、2020 年の新型コロナウイルス感染症の影響により経済は大きな打撃を受けた。近年は回復傾向にあるものの、人間開発指数は依然として低く、貧困、低い識字率、HIV/AIDS、水アクセス不足などの開発課題が残されている。また、北部地域では貧困率が高く、国内の地域間格差も顕著である。

特に北部カーボデルガード州では、2017 年以降のイスラム系武装勢力による襲撃により多数の死者と国内避難民（IDPs）が発生した。公共インフラや行政サービスが破壊され、隣接するナンプラ州やニアッサ州にも IDPs が流入したことで、もともと脆弱であった保健、教育、水供給などの基礎サービスへの負荷が増大した。資源不足や民族・文化の違いを背景とした IDPs とホストコミュニティ間の緊張も課題となっている。2026 年時点では治安改善により減少傾向にあるものの 50 万人を超える IDPs、また多くの帰還民が依然として不安定な生活を余儀なくされている。

モザンビーク政府は北部統合開発機構（ADIN）を中心に復興・開発計画を推進しているが、調整能力や実施体制の強化が求められている。我が国も JICA や国際機関を通じて、北部地域における平和構築、行政サービス改善、生計向上支援を実施している。さらに、女性・平和・安全保障（WPS）の視点を取り入れた取組も予定されている。

2024 年に JICA が実施した「モザンビーク国 北部地域における平和構築・復旧復興計画・国内避難民支援にかかる情報収集・確認調査」（*）では、貧困、雇用不足、脆弱な基礎インフラが若年層の武装勢力への流入を助長し、紛争と貧困の悪循環を生み出していることが確認された。このため、保健医療、教育、水供給、などの基礎サービスの拡充や若者の社会参加促進が重要である。特に人口流入が続く地域では、公共インフラ・サービスへのアクセス改善が、IDPs とホストコミュニティ双方の安定した生活再建に不可欠となっている。

（*） [モザンビーク国 北部地域における平和構築・復旧復興計画・国内避難民支援にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート](#)。

第2条 調査の目的と範囲

(1) 調査の目的

IDPs およびホストコミュニティをとりまく可変的な状況を踏まえ、以下を本調査の目的とする。

- ・ 特に 2025 年以降の IDPs やホストコミュニティの脆弱性や彼らに対する支援の必要性、今後の平和構築の見通しや安定・不安定要因の分析、事業実施上の留意点をアップデートし、最新の現地情報把握及びマクロな視点からの考察を行う。
- ・ 特に人間開発の基礎である保健医療・衛生、教育、水分野を中心とした脆弱層支援および同地域の復興を軸に情報収集・課題分析を行う。
- ・ これら分野での中長期的な無償資金協力の具体的な支援策（具体的な案件）の形成を行う。合わせて、無償資金協力以外の北部地域支援策（技術協力プロジェクトや研修などを想定）について、具体的な案件を形成する。

(2) 調査対象

対象地域は、カーボデルガード州とする。JICA の安全措置によりペンバ市内のみ邦人の立ち入り可能なため、邦人による調査はペンバ市内のみとするが、ニーズや情報収集はペンバ市外も対象とする。

(3) 調査の範囲

本調査では、上述の目的を達成するため、「第3条 調査実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、「第4条 調査の内容」に示す事項の業務を実施し、「第5条 成果品」に示す報告書等を作成するものである。

第3条 調査実施方針及び留意事項

(1) 調査方針

現地調査前の準備段階では、2024年の基礎情報収集・確認調査報告書、関連資料のレビュー、2026年7月のJICAアフリカ部の調査等により、北部の現状、各ドナー等の支援進捗、地域課題及び実施上の課題、将来状況・需要等に係る情報収集・分析を行う。

現地調査においては、関係省庁、他国ドナー、国際機関、NGO等との協議等を通じた各支援団体の支援策の状況やペンバ市内外のニーズ・情報収集、ペンバ市内の現地踏査、状況レビュー、優先的な開発課題の把握等を踏まえて、JICAが中長期的に無償資金協力案件として取り組むべく具体的な優先案件を形成するため、具体化に係る検討に必要な情報収集を行う。また、無償資金協力案件以外にも技術支援（技術協力プロジェクト、研修、ワークショップ、パイロット事業などを想定）のニーズも確認し具体的な案件形成を行い、国際機関との連携によるものおよびJICAが実施するものそれぞれのパターンに準じて情報を収集し分析する。

帰国後の国内作業では調査結果を踏まえ、優先的に取り組むことが望ましい無償資金協力プロジェクトの検討を行い、調査報告書としての取り纏めを行う。合わせて、JICAとして可能性のあるペンバ市における技術支援（技術協力プロジェクト、研修、ワークショップ、パイロット事業などを想定）を検討し報告書に取り纏める。

具体的な調査方針は以下の通り。

- (ア) 2024年の基礎情報収集・確認調査のレビューと情報のアップデート
- (イ) 国際機関及び支援団体（NGO等）が行うペンバ市内外の支援状況の把握
- (ウ) モザンビーク政府の取り組みと課題及び国際機関等との関係をレビューし、無償資金協力プロジェクトの実施上の制約、課題を抽出
- (エ) 日本が取り組む中長期的な支援のシナリオの具体化
- (オ) 優先分野の検討と具体策の抽出
- (カ) 無償資金協力の各スキーム別の条件を踏まえた支援策の検討
- (キ) 邦人の立ち入り制限のあるペンバ市におけるJICAとしてできる無償資金協力以外の支援策の検討と具体化
- (ク) 関連する考慮事項

(2) 留意事項

- (ア) 2026年7月にJICAアフリカ部が現地で確認したところ、JICAが支援可能と想定される中長期的な無償資金協力案件は、保健分野、教育分野、水資源分野と概ね確認されている。
- (イ) 中長期的な無償資金協力案件は、一般無償、国際機関連携無償、を想定し具体化を進める。なお、これら以外の無償サブスキーム（経済社会開発計画、包括無償）による検討も排除しないが、他のJICA事業との連携が可能であること、JICAとしてプレゼンスが出せることに留意し案件形成を行う。

[無償資金協力とは | 事業について - JICA](#)

[無償資金協力の種類 | 事業について - JICA](#)

- (ウ) ペンバ市内はJICA安全管理部の承認により最低限の立ち入りが可能であるが、事業実施には制約がある。これを踏まえた案件の具体化を進める。

- (エ) 技術支援については、ペンバ市内で何が出来るかの検討を主とするが、立ち入り制限があることを踏まえて首都や近隣州でのワークショップや研修、またオンラインでの活動も検討する。
- (オ) 調査中の安全対策を講じ、JICA モザンビーク事務所および JICA 安全管理部と緊急時の対応が出来るように準備・実施すること。
- (カ) 保健分野における支援は、大使館、日本の NGO が実施済みであるところがあり、重複がないように整理した上で案件を絞り込む。その際、JICA による実施の必要性・妥当性を明記する。
- (キ) 保健分野は、保健医療施設の空白地帯があり、保健医療サービスへのアクセスが難しい地域があることが分かっている。例えばペンバ市 Mahate 地区の住民は遠方まで行くか治療等をあきらめざるを得ない状況にある。当該地域を中心にニーズや政府方針を確認し、無償資金協力（国際機関連携を含む）での施設整備を行うことが考えられる。
- (ク) 教育分野は、ペンバ市内に学校を建設する用地は現時点ではないが、隣接する市の一部が割譲されペンバ市が拡大する計画があり、学校を含む公共施設の建設が行われる予定。また、既存のペンバ市内の学校の拡張のニーズも高く、ペンバ市内で時期が合うような案件があれば無償資金協力案件の形成を行う。一方でペンバ市外でのニーズも高く UNICEF がメインドナーとして支援しているため、ペンバ市外での支援については UNICEF などとの国際機関連携無償も検討の一つとする。
- (ケ) 水資源分野は、ペンバ市では井戸により貯水池へ給水しているが現在一部の井戸が壊れており、新規の井戸がドナーの支援で掘削されている。その間、給水制限が行われており人々が水にアクセスできるのは約 3 時間程度／日となっており、給水改善は喫緊の課題。現在 28 本の井戸があるが、IDPs の流入によるペンバ市内の人口急増を鑑みると、水道公社によればあと 10 本程度の掘削は必要とされている。井戸や給水施設の規模、対象地域・人口等を確認し日本として実施する妥当性も踏まえて無償資金協力案件の形成を行う。
- (コ) また、水資源分野は水源の井戸のニーズが高いが、配水管老朽化による漏水の影響が把握出来るとよい。この点も確認しつつ井戸掘削・給水施設改善の情報・分析を実施する。
- (サ) 訪問機関が過度な期待を抱くことがないように説明・ヒアリング等にあたっては十分留意すること。
- (シ) 報告書の記載については、ペンバ市内、ペンバ市外について分けて記載すること。

第 4 条 調査の内容

【準備作業（2026 年 11 月初旬～2026 年 11 月中旬）】

（１）業務計画書及びインセプション・レポートの作成

既存の文献、報告書、オンライン調査等により、関連情報の収集・整理を行い、調査の基本方針、調査方法、調査スケジュール等を検討する。本調査の背景情報を整理した上で、業務計画書（和文）、インセプション・レポート（和文、葡文）、質問票及びファイナル・レポート目次案（和文）を作成し、JICA の承認を得る。

（２）現地調査の準備作業

JICA アフリカ部、モザンビーク事務所との打ち合わせにおいてインセプション・レポート（案）の内容を説明し、協議を行う。協議の結果を受けてインセプション・レポートを最終化し、JICA の承認を得る。

収集すべき情報及び各コンタクト先との協議方針について JICA と事前に協議・確認するとともに、事前のアポイント調整を行う。

【第 1 回現地調査（2026 年 11 月中旬～12 月中旬の間を想定）】

- (1) インセプション・レポートについてモザンビーク側関係機関と協議を行い、方針の合意、先方負担事項の確認等を行う。
- (2) 第 3 条に記載の調査方針を踏まえつつ、2024 年の基礎情報収集・確認調査の結果とその後の現地の動向を踏まえ主に以下の調査を実施する。
 - ① ペンバ市内のドナー等の最新情報・進捗・課題の把握
 - ・対象地域における現在優先と想定している、保健医療、教育、水資源の各セクターの支援状況・進捗の確認を行う。
 - ・モザンビークおよび北部地域の特徴を踏まえ課題を整理する。
 - ・各ドナー等とモザンビーク政府側の関係のレビュー、支援事業実施における課題のうちモザンビーク政府側に起因する内容の深堀をして、JICA が無償資金協力案件を実施する制約を整理する。
 - ・各ドナー等の支援事業の中で、運営上の課題、団体に起因するものを深堀して、JICA が無償資金協力案件、及び将来的な技術支援を行う際の留意事項を整理する。
 - ・各ドナー等が計画段階から実施までに修正した計画内容があれば理由、内容、対策などをヒアリング等で確認し、JICA が実施する上での留意事項としてまとめる。
 - ・一般無償の施設案件の可能性を整理するため、ニーズ、IDPs への支援につながる想定案件の有無、施設用地、想定される分野の施設維持管理体制、実施機関、監督官庁等を確認し、想定される案件の具体化を検討する。
 - ② ペンバ市外のドナー等の最新情報・進捗・課題の把握
 - ・調査の内容は上記①のペンバ市内と同様。市外特有の課題などがあれば整理する。
 - ・他ドナー等がペンバ市外でどのような安全対策を講じているのかを確認し、JICA が遠隔で実施する上での留意事項として整理する。
- (3) 中長期的で実施優先度が高い協力案件の検討
 - ① 無償資金協力を想定した案件にかかる準備調査の実施に向けた検討
 - ・無償資金協力を想定した検討候補案件については、今後、関係省庁等の承認により準備調査の実施が想定されるため、その準備として可能なレベルでの情報収集と案件概要（事業内容、想定される開発効果（基準値及び目標値に係る定量指標案の作成を含む）、超概算レベルの事業費、環境社会配慮に係る予備的検討結果等を含む）の整理を行い、案件実施の妥当性について担当部署にも説明の上で、形成可否に係る方針を確認する。

【国内整理（2026 年 12 月下旬～2027 年 1 月下旬）】

（１）報告書の作成（2027 年 2 月下旬を目途）

国内準備作業、現地調査で得られた情報を整理し報告書に取り纏める。特に、無償資金協力案件の具体化については、準備調査の実施検討に必要な情報を整理し、JICA に提出する。

（２）最終報告会の実施

現地調査の結果を踏まえ、報告書の作成を行い、併せて JICA 担当部、関係部へ報告を行う。最終報告書は JICA に提出する。

第 5 条 成果品

本調査の各段階にて作成・提出する成果品は以下の通り。このうち、本契約の成果品は業務完了報告書とする

（１）調査報告書

１）業務計画書

記載事項：調査方針、調査方法、調査項目、調査内容、作業工程、要員計画等

提出時期：契約締結後 10 営業日以内

部 数：PDF データ 1 部をメールで提出

言 語：日本語

２）進捗報告書

記載事項：情報収集・整理、分析結果、調査実施方針の見直し、提案

提出時期：2026 年 11 月末

部 数：PDF データ 1 部をメールで提出

言 語：日本語

３）業務完了報告書

記載事項：全業務結果

提出時期：2027 年 2 月 19 日

部 数：最終報告書（和文 2 部、英文 2 部、葡文 2 部）、CD-R（2 部）

言 語：日本語、英語、ポルトガル語

報告書類の印刷、電子化（CD-R）については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照すること。

（２）その他の提出書類

１）面談録

記載事項：関係機関との面談を実施した際の議論の要旨。

提出時期：面談実施後、ワードファイル等でメールに添付し速やかに提出。

部 数：業務完了報告書提出時は別添とする。

２）説明資料（パワーポイント）

各種調査を通じて、調査結果説明や調査方針の提案、各種取組の説明には、Microsoft Power Point（パワーポイント）を使用し、視覚的に分かりやすい資料作成を行うこと。調査を通じて作成、使用する資料は都度、メールにて提出すること。

３）収集資料

調査時に収集した資料及びデータは項目別に整理しリストを付した上で提出すること。

（３）報告書作成にあたっての留意点

ア 各報告書はその内容を的確かつ簡潔に記述すること。

イ 報告書が特に分冊方式になる場合は、本編と例えばデータの根拠との照合が簡易に行えるように工夫を施すこと。

ウ 先方政府との説明・協議にかかる議事録は、報告書に添付して提出する。

その他、JICA が必要と認め、提出を求めたものについても提出すること。

第６条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙：報告書目次案

報告書目次案

注) 最終的な報告書の目次は調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定する。

1. 要約
2. カーボデルガード州における復興支援・平和構築の概況
 - 2-1. 2024 年以降の治安および復興支援・平和構築における課題分析
 - 2-2. モザンビーク関係省庁・機関、上位政策および活動進捗
 - 2-3. 日本による支援動向および既存事業のレビュー
 - 2-4. 他国・国際機関・NGO などによる支援動向および既存事業のレビュー
3. IDPs およびホストコミュニティを取り巻く環境
 - 3-1. 概況
 - 3-2. ペンバ市内の状況および課題
 - 3-3. ペンバ市外の状況および課題
4. 日本および JICA 協力量針（無償資金協力）の検討
 - 4-1. 日本が取り組むべき中長期的な支援のシナリオの具体化
 - 4-2. 優先分野および地域の検討と具体策の抽出
 - 4-3. 無償資金協力の各スキーム別の条件を踏まえた支援策の検討
 - 4-4. 各分野の無償資金協力案件の詳細
 - 4-6. 関連する考慮事項
5. 日本および JICA 協力量針（無償資金協力以外）の検討
 - 5-1. 邦人の立ち入り制限のあるペンバ市において JICA が実施可能な無償資金協力以外の支援策の検討と具体化
 - 5-2. 関連する考慮事項